ブラッシュアップ熊毛

熊毛教育事務所だより

令和3年度　第1号

「習慣化」の大切さ

熊毛教育事務所　所長　吉元彰一

今年４月に赴任した。かつて本地区の勤務経験があり，変わらぬ風景に懐かしさを感じつつ，地域振興への努力が随所に垣間見え，コロナ禍にも屈しない地域の活力を肌で感じる。登校時の子どもたちも，マスク越しに柔和で健やかな表情が窺え，その状況に元気をもらいながら出勤する毎日である。

本所では，５月以降学校を訪問し授業を参観する機会がある。管内の学校は，里親制度等による留学生が多いことや，複式学級が多いといった特徴があるが，複式の授業では，先生たちは２つの学年の状況に柔軟に対応し，適確な指示を与えており，時には子どもたち主体のガイド学習も取り入れている。また，各学校地域連携をはじめとする特色ある教育活動がある中で，全校共通しているのは，主体的・対話的で深い学びを意識した授業の中に，ＩＣＴ端末が積極的に活用され，活気に溢れていることである。家庭学習についても，各市町教育委員会と連携して，子どもの成長段階に応じた学習時間が定められ，学習内容の定着と学力向上に資するよう，家庭との連携に努めている。

ところで，ある研究者によると，人は一日の行動の中で，選択をする場面が幾つもあるものの，その多くが，脳の自動操縦で，これまでの習慣に基づき深く考えずに行動しているという。そうなると，習慣はその人の行動そのものに大きく影響することになるが，学習習慣や基本的生活習慣については，義務教育段階での躾がとても重要になってくる。また，それらの習慣は子どもたちに受け身的に定着されるだけでなく，先々の個々の成長にも大きく影響することから，先生たちが習慣化する意義を子どもたちに諭していくことがとても重要になってくると感じている。

かく言う私も，心機一転自分自身を見つめながら職責を果たし，本地区の教育の充実振興に努めて参りたいと思うしだいである。

教育事務所職員紹介

新たに5人の職員が転入し，新体制でスタートしました。よろしくお願いします。

《所　　長》 吉元　彰一（転入）

＜総 務 課＞

課　　長	花堂　加奈	（転入）
主幹兼総務係長	小牧　智子	
主　　査	原田　理史	（転入）
主　　事	八反田　愛菜	（新規採用）
補助事務員	沖田　玲香	
補助事務員	神村　美智子	

＜指 導 課＞

課　　長	川畑　昭二	
指導主事	雨田　まゆみ	
指導主事	平原　金智	（転入）
指導主事	古栫　真也	
社会教育指導員	森田　愛美	

第1回熊毛地区小・中学校校長研修会

◆ 令和3年4月30日(金) 西之表市民会館

熊毛地区における本年度初めての管理職研修会は，新型コロナウイルス感染症の拡大状況を受け，直前で１日開催を半日にしての開催となりました。熊毛地区では本年度12名の校長を迎えました。研究協議を行うことができず，十分な内容とはなりませんでしたが，互いに顔を合わせたことで，本年度の一旦のスタートを切ることができました。第２回地区小・中学校校長研修会は，７月29日(木)に種子島会場と屋久島会場にてオンラインで開催する予定です。

〔転入校長の紹介〕

第1回熊毛地区中・高学力アップ推進会議

◆ 種子島地区：令和3年5月12日(水)

南種子町立南種子中学校

熊毛地区では「熊毛の子は熊毛で育てる」のキャッチフレーズのもと，地区内の中・高の教員が互いに授業参観を行い，情報や課題の共有，改善策の発案を行う会議を種子島地区と屋久島地区で年２回ずつ開催します。

屋久島地区の第１回会議(中央中学校)は新型コロナウイルス感染症の拡大状況により開催できませんでしたが，種子島地区の第１回会議を南種子中学校で開催しました。５教科それぞれ教科ごとに授業参観があり，活発な意見交換が行われました。第２回は，高校を会場に各地区10月に開催する予定です。

熊毛地区フレッシュ研修研究授業研修

◆ 令和3年6月17日(木) 西之表市立榕城小学校

年３回の研究授業研修の第１回目の研修として，榕城小学校の田中由香里教諭が３年生の算数の授業を行いました。児童が真っ直ぐ先生を見て学習に取り組む姿から，この２か月の学級経営や授業づくりへの意欲的な取組が伺えました。先輩授業を行った東拓也教諭からは，児童の考えをもとに児童と創り上げる巧みな授業を見せてもらい，６人の初任者は，大きな学びと今後のやる気を得ることができました。

熊毛地区中学校生徒指導担当者研修会

◆ 令和3年4月22日(木) 西之表市民会館

中学校の生徒指導主任等を対象に開催しました。事例発表では，中央中学校の出森大祐教諭が，関係機関との連携の下，保護者や家族と密に連絡をとりながら不登校の解消に向けた取組等を紹介しました。

その後，不登校対策や情報モラル教育の推進について熱心な研究協議が行われました。各学校で，「魅力ある学校づくり」が推進されることを期待しています。

〔事例発表の様子〕

熊毛地区人権教育授業実践研修会

◆ 令和3年6月3日(木) 西之表市民会館 他

西之表市の小・中学校及び種子島高校の人権教育担当者を対象にオンラインで開催しました。当日は，県人権同和教育課の吉満ふくみ指導主事による講話や種子島中学校の栫井俊太郎教諭による社会科の授業を通して，研修を深めました。出席者から，「他校種の授業を通した研修は，大変参考になった。」と感想が寄せられました。

各学校で「人権教育は全ての教育の基本」という認識の下，自他の大切さを認めることができる児童生徒の育成を進めてまいりましょう。

安心，安全な夏に!

◆水難事故防止

水難事故防止対策として，危険な場所の再点検，遊泳禁止や危険個所の表示，巡回指導の徹底などがあります。確実に実施し，水難事故が起きないようにしていきましょう。

水難事故防止強調期間におけるスローガン
「水に親しみながら３M運動
みんなで　めざそう　水の事故ゼロ」

◆熱中症事故防止

☆　予防の5原則

① 環境条件に応じた運動とこまめな休憩
② こまめな水分・塩分補給
③ 運動の順序の工夫
・ 軽めの運動から徐々に慣らす。
④ 吸湿性や通気性のよい服装と帽子の着用
⑤ 暑さへの耐性の個人差の把握
・ 指導中も常に健康観察をする。
・ 無理に運動をしない，させない。

☆　応急処置

① 涼しい場所に寝かせ，衣服を緩め，水分や塩分を補給する。
② 少しでも意識障害がある場合は，救急車を要請し，体を冷やす。

感染拡大防止のためにはマスク着用が望ましいですが，熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合，マスクを外させ，換気や児童生徒間の距離を十分に確保しましょう。

熊毛地区(種子島地区)養護教諭等研修会

◆ 令和3年6月15日(火)　種子島こりーな

研修会では，「歯と口の健康」を中心に研修を深めました。講話では，しげたこども歯科医院(薩摩川内市)の重田院長においでいただき，形態と機能の面から歯の健康について話していただきました。

歯科検診の内容や国や県の児童生徒のむし歯の状況など，専門家からの話は，大変参考になりました。今後の取組につなげてほしいです。

服務規律の厳正確保　～あなたのその行動は大丈夫？～

本県では，昨年度，教職員の懲戒処分の件数がここ数年の減少から増加に転じ，特にわいせつ・セクハラ事案，飲酒運転などの事案が発生したことから，本県学校教育に対する県民の信頼を著しく損ね，厳しい状況となっています。

また，今般，学校職員の懲戒処分の指針が改正され，規程にパワー・ハラスメントが加わるとともに，わいせつ行為等関係についても整理され，対象行為と処分内容が明確なものとなりました。

教職員のみなさんは，改めて自分自身の日々の行動に教職員としての自覚を持ち，服務規律の厳正確保，法令遵守に努め，全職員で本県学校教育への信頼を築きましょう。

【服務規律の厳正確保のための取組事項】

□ わいせつ行為の根絶　□ハラスメントの防止
□ 飲酒運転の根絶，速度違反及び交通事故等の防止
□ 体罰等の禁止　□ 個人情報，公文書等の厳正な管理
□ 会計事務の適正化と金品の管理

【8月は不祥事防止強化月間です。】